

# 稚内大谷高等学校「地域産業連携教育活動」及び 「学業・文化・スポーツ活動」へのご寄付のお願い

稚内大谷高等学校は、昭和 38 年 4 月に宗祖親鸞聖人の御教と建学の精神「**仏教精神を基調とした全人教育**を行い、世の光明となる人格を養成する」を教育の指針と掲げ高等教育がスタートし、昭和 43 年 4 月から男女共学となり、生徒一人ひとりを大切する教育で歴史と伝統を築いて参りました。

その後、平成 25 年に創立 50 周年を迎え、平成 26 年 8 月には旧稚内商工高校跡地に校舎を移転し、宗門立学園の構築と稚内市民立的学園の自覚を持って、私学・稚内大谷高等学校として着実な歩みを続けております。部活動では、強化クラブの野球部・女子バレー部・サッカー部・男子バスケット部・吹奏楽部が、全道大会に出場するなど飛躍的な成果を上げております。さらに、平成 27 年度から、新たに進学クラブ「大谷塾」を設置し、「**国公立大学**」の合格を目指しております。

また、地元企業から要望のある「**第二種電気工事士**」の資格取得講座の開講や「**危険物取扱者**」(乙種 4 類)・「**介護職員初任者研修**」を実施し、地域産業と連携した資格取得に取り組んでおり、平成 29 年度からは、「**第一種土木施工管理士**」の資格取得にも取り組んで参ります。

市民並びに関係者の皆さまにおかれましては、この様な教育活動に格別なご理解とご賢察をいただきまして、任意ではございますがご寄付を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

## 1. 寄付金の名称

「**地域産業連携教育活動資金**」・「**学業・文化・スポーツ活動資金**」

## 2. 寄付金の使用

地域産業との連携教育(資格取得)経費及び学業・文化活動並びにスポーツ活動経費

## 3. 寄付金の対象

卒業生、在校生保護者、その他個人及び法人・団体

## 4. 適用優遇税制

個人 税額控除制度又は所得控除を適用

法人 特定公益法人制度を適用

## 5. 寄付金額(任意)

個人一口 5,000円、法人等一口 10,000円(いずれも何口でも可)

## 6. お振込み先

稚内信用金庫南支店 口座番号 0000077

口座名義 稚内大谷高等学校 校長 山下 優

## 7. お問い合わせ先

稚内大谷高等学校「事務室」 ☎0162-32-2660

〒097-0012 稚内市富岡1丁目1番1号